



特集2  
special feature

# ボランティア活動に参加してみませんか? ～地域福祉サポーター募集中～



## できることから始めてみよう!

本市では、青森市ボランティアセンターで地域福祉活動を行うためにボランティア登録をしたかたを地域福祉サポーターと呼んでいます。

平成29年10月からは、ボランティア活動を行ったことのない方々のボランティア活動に参加するきっかけづくりとして、また、高齢者の方々の社会参加活動を通じた介護予防を目的として、青森市ボランティアポイント制度を実施しています。

地域福祉サポーターは、特別な人ものではありません。できることを、できるときに。新しい出会いと学びが広がる一歩を、ここから踏み出してみませんか。

☎ 福祉政策課 (☎017-734-5313)

### お申込みできるかた

満18歳以上で市内に居住または通勤、もしくは通学しているかた。(高校生は除く)



### ボランティア活動保険

活動中の万が一のけがや事故などに備え、ボランティア活動保険に加入します。費用負担はありません。



## 青森市ボランティアポイント制度の対象事業・活動メニュー

制度の対象となる地域福祉活動に参加し、「ボランティアポイント手帳」に確認スタンプを貯めることで、年間で最大5,000円相当の「商品券」または「AOPASS交通ポイント引換券」と交換できます。

### ◆高齢者支援・介護予防

高齢者などとの交流の場の運営補助や認知症支援など

「みんなが安心して楽しめる場所をサポートします。」



### ◆障がい者支援

青森市ボランティアセンターなどが実施する障がいがあるかたとの交流活動など



大学生も活躍中!!

ふくしねぶた初参加の大学生のコメント

「以前からふくしねぶたに興味があり参加しました。大学生以外の人も関わられることも魅力だなと思い参加しました。」



### ◆雪対策支援

高齢者世帯などの間口除雪や市から貸与される除雪機などを使用した地域の歩道除雪など



除雪ボランティア(日常的に活動可能な高齢のかた)のコメント

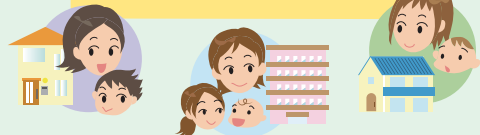
「日々、地域の中で助け合うことが大事だと感じています。できる範囲はありますが少しでも周りの力になればと思います。」



### ◆子育て支援

親子での遊びの場における支援や子育てに関する相談対応支援など

「子育ての経験を生かしてお手伝いします。」



## 地域福祉サポーター活動の流れ



01

### 地域福祉サポーター登録

自分の得意分野や活動可能な分野で支援活動を行う「地域福祉サポーター」の登録をします。お気軽にお申込みください。

☎ 青森市ボランティアセンター (☎017-723-1340)



02

### ボランティア手帳の交付

登録者には、青森市ボランティアセンターから「青森市ボランティアポイント手帳」が交付されます。活動の際は、忘れずに携帯しましょう。



03

### ボランティア活動

青森市ボランティアセンターが受入団体と連絡調整を行い、地域福祉サポーターのボランティア活動を支援します。  
[ボランティア受入団体] 地区社会福祉協議会、町(内)会、地域包括支援センターなど



04

### ボランティアポイント確認スタンプ

1時間の活動で1ポイント(1スタンプ)付与されます。ボランティア活動終了後に受入団体からボランティアポイント手帳に確認スタンプを押してもらいます。  
※1日当たりの上限ポイントは2ポイントです。



05

### ポイント交換

貯まったポイントを交換するためには、青森市ボランティアセンターへの申請が必要です。  
[交換申請期間] 令和9年4月1日～4月30日 (活動期間が令和8年4月1日～令和9年3月31日の場合)

申込先

青森市ボランティアセンター (社会福祉法人 青森市社会福祉協議会)

〒030-0802 本町四丁目1-3 青森市福祉増進センター (しあわせプラザ) 内

TEL.017-723-1340 FAX.017-777-0458



青森市  
ボランティアセンターHP



ボラボについて学ぼう!  
(YouTube)